

契約の内容（随意契約の場合の内容を含む）

工事の名称		国立文楽劇場安全・老朽化対策（冷温水発生器（ＲＡ－１）整備・部品取替）工事
工事概要		本工事は国立文楽劇場の冷温水発生器（ＲＡ－１）の消耗部品で日常点検及び定期点検により劣化が判明した部品を交換、整備する工事である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約担当官等の役職	国立文楽劇場部長
	契約担当官等の氏名	中島 敏隆
	所属する部局の名称	独立行政法人日本芸術文化振興会国立文楽劇場部
	所属する部局の所在地	大阪市中央区日本橋１－１２－１０
契約年月日		令和６年６月２０日
契約の相手方の名称		株式会社大阪ダイケンビルサービス
契約の相手方の住所		大阪市北区堂島１－５－１７
契約金額（税込み）		３,５２０,０００円（落札率 98.5%）
予定価格（税込み）		３,５７５,０００円
工事場所		大阪市中央区日本橋１－１２－１０
工事種別		管工事
工事着手の時期		令和６年６月２０日
工事完成の時期		令和６年１１月２９日

- ※ １．公益法人与随意契約を締結する場合は、「当該法人に振興会の役員又は課長相当職以上の職を経験したものが役員として、契約を締結した日に在職している人数」を追加して記入すること。
- ２．随意契約の場合は、「落札率（契約金額を予定価格で除したものに１００を乗じて得た率）」を追加して記入すること。

随 意 契 約 理 由 書

1. 契約業者名：株式会社大阪ダイケンビルサービス

2. 工事の名称：国立文楽劇場安全・老朽化対策（冷温水発生器（R A－1）整備・部品取替）工事

3. 随意契約理由：

【目的】 本劇場の冷温水発生器（R A－1）の安定的に性能を維持するため、経年劣化部品の取替および整備を行う。

【内容】 冷温水発生器（R A－1）の定期的に取り替が必要な部品、および周期的に行う点検結果による劣化部品の取替、それに関連する冷温水発生器の整備を行う。

【理由】 本劇場の冷温水発生器は、国立文楽劇場機械設備等保守管理及び警備その他業務委託の業務に包含された保守業務（冷温水発生器保守業務）において、冷暖房シーズンにあわせて周期的に点検や整備を行っている。冷温水発生器の状態に関する報告書並びに関連する設備の管理は保守業務内に含まれており、業務委託仕様書に基づいている。その中には、最良の状態に維持するよう記載されている。本工事内容は、報告書に基づいた部品交換であり、冷温水発生器の最良な運転管理を行うための業務受託者と密接な関連工事であって、常に最良の状態に維持する必要がある。また、本工事と保守業務との責任の所在を明確にするためには、それぞれが別業者であるよりも、一者にするほうが国立文楽劇場にとって有利であるため。
（国立文楽劇場機械設備等保守管理及び警備その他業務委託の受託者は、
㈱ 大阪ダイケンビルサービスである。）

【適用条文】 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第24条1項3号（オ）